よしわら

第97号
昭和41年8月5日

発行 吉原市役所
吉原市今泉43の1
電話(代表)②3111番
編集 市長公室

市民の動き
(7月1日現在)
男 … 46,357
女 … 45,750
計 … 92,107
世帯数21,301

…明るい家庭に よい子が育つ…
第3日曜日(8月21日)
家庭の日

交通標識 止まれ
右側を一列に歩こう

田村まゆり

まいとし交通安全うんどうが行なわれますが、毎日自動車じこでけがをしたり、人が死にます。じこをおこさないために自動車はきめられたそくどではしつてもらいたい。横だん歩道ではとくにきをつけてほしい。

若い男の人で、すごいスピードでオートバイをとばす人がいるけど、やかましいし、あぶないから気をつけてほしい。

わたしたちも交通きそくを守つて、道路を歩くときは広がつて歩かないようにし、横だん歩道では左右をよくみて、旗か手を上げて通るようにしよう。また、このごろ自転車にのる子が多くなつたけど、ならいたてのときはあぶないからきをつけなければいけないと思う。

みんながやさしい気持で交通きそくを守れば事故はすくなくなると思う。

(伝法小)

合併懇談会

岳南二市一町(吉原市、富士市、鷹岡町)の合併問題は、合併促進協議会(会長斉藤吉原市長)がことしの十一月一日を合併目標に決め、「新市名はどうするか」「新市庁舎はどこにするか」「事業の配分はどうするか」など、残された重要な問題を研究協議しています。しかし、合併は協議や申し合わせで決定するものではなく、あくまでも民意を基調とした住民全部の〝幸わせと地域開発〟がその目的なのです。そこで、吉原市では合併の基本構想を、より多くの市民に知つていただくため、七月十九日に当局議会と町内会長が懇談会を開らき、さらに、七月二十五日から八月六日まで地区単位の懇談会を開らいて住民の協力を求めました。各懇談会で発言された主なものを紹介してみると

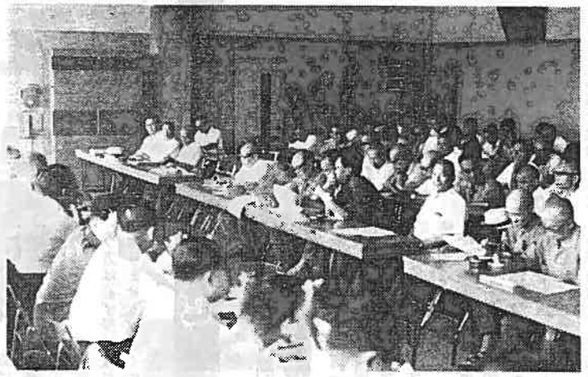

合併問題について話しあう当局と町内会長 —市民会館で—

辺地はおきざりにされないか

質問 前の合併は結果的にみてしてよかつたと思つているしかし、合併すると辺地はとかく施設など、忘れられるという不安があるがその点はどうか。

斉藤市長 そのようなことはない合併は住民の福祉を向上させるために行なわれるもので、あくまでも「住民全部が幸せに」という基本方針で進めています

質問 いままで地域の意見は議員を通していつてきたが、合併すると地域が広くなり、地域の意見が十分に通じないということはないか。

斉藤市長 地域の意見は十分に通じるようにしたい。また当然そのような機構にしなければならないと思つている。

新市庁舎はどこにできるのか

質問 新市役所はいつ、どこにできるのか。また、交通機関はどうなるか。

斉藤市長 新庁舎の位置は大体きまつていますが(弥生線以南の六六万平方㍍のうちから選ぶ)現在庁舎用地特別委員会で場所の選定を行なつています。交通機関は新庁舎がどこになつても、循環バスなどの方法を考え、みなさんに不便なことのないようにしたいと思つています

質問 財産区はどうなるのか。

勝又議長 財産区は、合併協議の対象とならないので当然存続することになります

質問 合併すると、現在ある支所はどうなるか。

斉藤市長 現在ある五カ所の支所は新市になつても残しますが、新庁舎が完成するまでに再検討することになつています。

質問 旧村部は道路の補装がおくれている。新市になるとますます忘れられるのではないか。

勝又議長 特に旧村部を補装しないということはありません。道路補装は予算のゆるす範囲内でできるだけやつていますが、面積が広いのでなかなか手が回りません 今後も重要な路線から順次やつていきます。

質問 市民会館や野球場の使用料証明書などの手数料はどうなるのか。

斉藤市長 使用料は当分のあいだ現在のとおりにすることになりました。手数料は戸籍手数料令に合せましたので、いままで富士市鷹岡町より安かつた戸籍関係は一〇円、その他の証明は二〇円引き上げて調整しました。

税金が大幅に上ることはないか

質問 住民税などが大幅に上ることはないか。

斉藤市長 市町税については、地方税法で決められているので、そのとおり決められました。吉原市は現在と変りません。

質問 国民健康保険税はどうなるのか。

斉藤市長 今年の十二月まで現在の二市一町の課税と給付を行ないます。四十二年一月から三月までは課税はいままでどうりですが給付は全員七割給付(吉原市は現在世帯主のみ七割給付)になりますが、四十二年四月から給付も課税も同じになります。税額はみなさんに負担をかけないように現行よりあまり高くならないようにする事になつています

質問 新市になると議員の人数は何人になるのか。

勝又議長 法律によつて、一五万人以上二〇万人以下のばあいの定数は四〇人と決められています。

質問 国道バイパスをつくる計画はあるのか。

斉藤市長 国道バイパスの建設は国の仕事なので、現在も建設するように働きかけています。もちろん、新市になつてもバイパスは必要なので、建設計画の中に盛り込み、運動を続けていきます。

質問 市民に対するPRがたりない。これからはもつとPRをしてほしい。

勝又議長 市民みなさんに話すには、ある程度話しがまとまつてからと思い、おくれたことは申し訳ないと思つています。基本構想もまとまつてきたのでこれからはみなさんと話し合つていきたい。

斉藤市長 初めにも言いましたが合併はあくまで市民のためになるものでなければなりません。そのために行財政力を結集して、経済開発を進めるとともに生活環境を整備改善しなければなりません。まだ新市の名称、庁舎の位置継続事業費の配分などが決まつていませんが、わたしは前向の姿勢で合併を進めていきますので、市民みなさんもご協力くださるようお願いします

すでに決まつたもの

国民健康保険税は現行通りで

▶財産、公の施設および規則の取り扱い
各市町の財産、公の施設、債権、債務はぜんぶ新市に引き継ぐことになつています。

▶市町税の取り扱い
市町税は地方税法の規定どうり決められたので、吉原市は現在のままです。国民健康保険税についても吉原市は現行通りです。(明年1月よりは主員7割給付を実施する)

▶使用料と手数料の取り扱い
使用料は当分の間現在のまま変りませんが、手数料は戸籍手数料令に調整しましたので、10円か20円高くなります。

▶消防団の取り扱い
消防団は現在26分団936人で構成されています。具体的な取り扱いは2市1町の消防団で協議した、自主的な調整案により統合を進めていくことになります。

11月1日を合併目標日に

▶合併の時期
岳南2市1町合併促進協議会で11月1日を合併目標に決め、それを目標に協議を進められています。

▶農業委員会の委員の任期及び定数
選挙による委員55名は任期を1年延長する。団体推せんの委員14名は新市発足後新しく任命する。議会推せんの委員5名は新市発足後議会で推せんする。

▶支所、出張所等の位置名称及び所管区域
支所は現在のまま残し、現市役所と役場も併せ本庁舎が完成するまでに改めて検討する

▶特別職の職員の身分
・選挙管理委員 市長選挙後最初の議会で選挙されるまで、現在の委員のなかから互選で4名を選ぶ。
・教育委員会委員・固定資産評価審査委員 市長選挙後最初の議会で選任されるまで、市長職務執行者が現職の委員のうちから3名、教育委員会委員は5名、固定資産評価審査委員は3名を選任する。その他特例措置のない特別職については新市発足後関係条例を制定して選任する。

▶各種公共団体は
現在243団体ありますが、法律で統合しなければならない民生委員協議会、農業共済組合、商工会議所のほかは統合することが好ましいので新市になつてから行政指導する。

新市の根幹事業 経済と社会開発

▶新市の根幹となるべき事業
新市の基礎となる事業計画は、経済開発と社会開発に大きくわけられそれぞれ次のように計画がたてられています。
・**経済開発**=工業団地の造成(吉原工業団地の造成、富士工業団地の造成)水資源の開発(富士川工業用水道の整備、東駿河湾工業用水道の早期建設)道路交通網の整備(国道バイパスの早期建設、都市計画街路事業の推進、吉原駅改良並びに貨物ホームの改良など)河川海岸の整備(治山、海岸保全などの事業の推進)その他の産業開発(都市ガス拡充整備、通信網の整備など)
・**社会開発**=住宅団地の造成(住宅の建設とともに団地を開発する)上下水道の整備および拡充。衛生医療施設を整備する。福祉施設の整備(精神薄弱児施設の整備、福祉センターの建設、公立保育園の建設など)文教施設の整備(小中学校の新設整備、総合スポーツセンターの建設など)都市計画(土地区画整理事業の推進、公園緑地の拡充整備など)

ただいま審議中のもの

市名、庁舎、議員の任期など

▶新市の名称
吉原市は「吉原市」を富士市は「富士市」を主張しているため、まだ解決していませんので、鷹岡町に仲介を依頼し、現在協議を進めています。

▶新市の事務所の位置
弥生線以南の66万平方㍍(20万坪)のうちから、地価のなるべく安いところを、できるだけ広く求めるということで話し合いが決つています。今後は庁舎用地特別委員会で場所の選定や、用地の買收について行なうことになつています。

▶議会の議員の任期および定数
議員数は現在吉原市33名、富士市30名、鷹岡町20名です。任期については、吉原市は合併したら即時解散したいが、合併後の事務処理もあるので、明年3月の新市の予算審議後に解散しようと申し入れたのに対し富士市、鷹岡町は合併の特例法により1年延長しようといつていますので、現在審議中です。

▶各市町の継続事業は
昭和46年までの2市1町の継続事業費は83億円、新規事業費が27億円あるのに対し、新市の財政は93億円の見込みなので、継続事業費をどのように減すか、また配分をどのようにするかということを協議しています。

▶新市の財政計画
各市町の過去5年間の決算を分析して、昭和42年から46年までの5カ年間をどのようにしたら健全財政でやつていけるかということで、財政計画案をつくつています。